

セーフティネット5号認定 申請に必要な書類等

令和5年1月1日時点

	必要書類	備考
1	申請書(2通)	法人の場合…代表者印 個人の場合…認印 (担当者氏名連絡先の記載で省略可)
2	業種・所在地が確認できる資料	商業登記簿謄本、履歴事項全部証明書、直近の決算書(税務署の收受印のあるもの)、確定申告書(個人の場合)等
3	売上高を確認できる書類 各様式(様式イ-② ^イ ・イ-⑤ ^イ)における期間の売上額。 ※売上額は 指定業種の売上額及び企業全体の売上額 が必要となります。 ※確認できる書類がない場合は、任意の様式にて売上額が証明できる書類をもって代用を可とします。 (企業名・実印のあるものに限り)	※月別試算表、売上台帳、 売上明細書、確定申告書、等
4	許認可等を必要とする事業を営む方(建設業など)は、 許認可証等のコピー	

※月別の売上額を示す書類といたしましては、売上額のみご記入された用紙をお持ちいただきましても、認定ができない場合がございます。

お手数でも、根拠となる売上台帳もしくは請求書のコピーなどを添付していただき、積算根拠が明確にわかるような形でご提出ください。

※寒川町では即日交付はできません。原則翌日交付となりますのでご了承ください。

*****お問い合わせ先*****

寒川町 産業振興課 企業支援担当

TEL 0467-74-1111(内線762)